

令和3年6月7日

保護者の皆様

篠栗町教育委員会
篠栗町立篠栗中学校

町立中学校における勤務時間外の電話対応について（お知らせ）

日頃から本町の教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、篠栗町教育委員会では、教職員の働き方改革の取組の一環として、教職員の負担を軽減し、教職員の本来の業務である授業づくりや子ども達の指導に専念できる環境を整えるため、町内中学校に下記のとおり留守番電話を導入しております。

切り替え後は、平日の夜間や休日において、留守番電話（応答メッセージが流れ、メッセージの録音はできません。）による対応となります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

1 留守番電話の運用開始日 令和3年6月8日（火）

2 留守番電話の切替時間

区分	切替時間	
平日	冬季以外 (3月～11月)	19時30分から翌日7時30分まで
	冬季 (12月～2月)	18時30分から翌日7時30分まで
	長期休業中	16時45分から翌日8時15分まで
土曜日、日曜日、祝日、 代休、学校閉庁日等	終日 (土曜授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様です。)	
定時退校日 (原則月曜日)	16時45分から翌日7時30分まで	

- ※ 切替後は、応答メッセージが流れます。(メッセージの録音はできません。)
- ※ 留守番電話の切替時間前に教職員が退勤する場合があります。ご了承ください。
- ※ 児童生徒の生命や安全にかかわる重大事案については、警察等にご連絡ください。それ以外で緊急を要する場合には、篠栗町役場(947-1111)にご連絡ください。